

# 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子様を監護されている児童手当受給者の方へ

平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子様について、令和7年4月以降も監護相当・生計費の負担をする場合に第3子以降の加算のカウント対象とするためには

## 期限までに手続きが必要です。

### 期限

**令和7年4月16日（水） 郵送の場合同日必着**

※期限を過ぎて提出された場合、令和7年4月分から第3子以降の加算のカウント対象とはならず、提出の翌月分から対象となります。さかのぼることはできませんので御注意ください。

### 提出物

裏面の「提出物の確認フローチャート」を御確認下さい。

### 提出方法

同封の返信用封筒にて郵送 または  
岩沼市役所3階子ども福祉課窓口へ直接御提出ください。

### 手続きが必要な理由

1. 令和7年3月31日を経過すると、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子様は手当の支給対象と第3子以降の加算のカウント対象からはずれ、令和7年4月分から減額となります。

《例1》 高校3年生・高校1年生・中学3年生の3人を監護している場合

支給・カウントの対象から除外

令和7年3月分まで	高3	高1	中3	合計月額
第3子以降の加算カウント	○ (第1子)	○ (第2子)	○ (第3子)	5万円
支給額	1万円	1万円	3万円	5万円

令和7年3月31日を経過すると

令和7年4月分から	大1	高2	高1	合計月額
第3子以降の加算カウント	× (対象外)	○ (第1子)	○ (第2子)	2万円
支給額	0円	1万円	1万円	2万円

2. 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子様について、令和7年4月以降も監護相当・生計費の負担をしている場合、期限までにお手続きいただくと、令和7年4月以降分の手当において当該お子様が第3子以降の加算のカウント対象となり、第3子以降のお子様についての手当が引き続き月額3万円となります。

《例2》 例1の受給者が期限までに上記の手続きをした場合

令和7年4月分から	大1	高2	高1	合計月額
第3子以降の加算カウント	○ (第1子)	○ (第2子)	○ (第3子)	4万円
支給額	0円	1万円	3万円	4万円

届出・問合せ先

〒989-2480

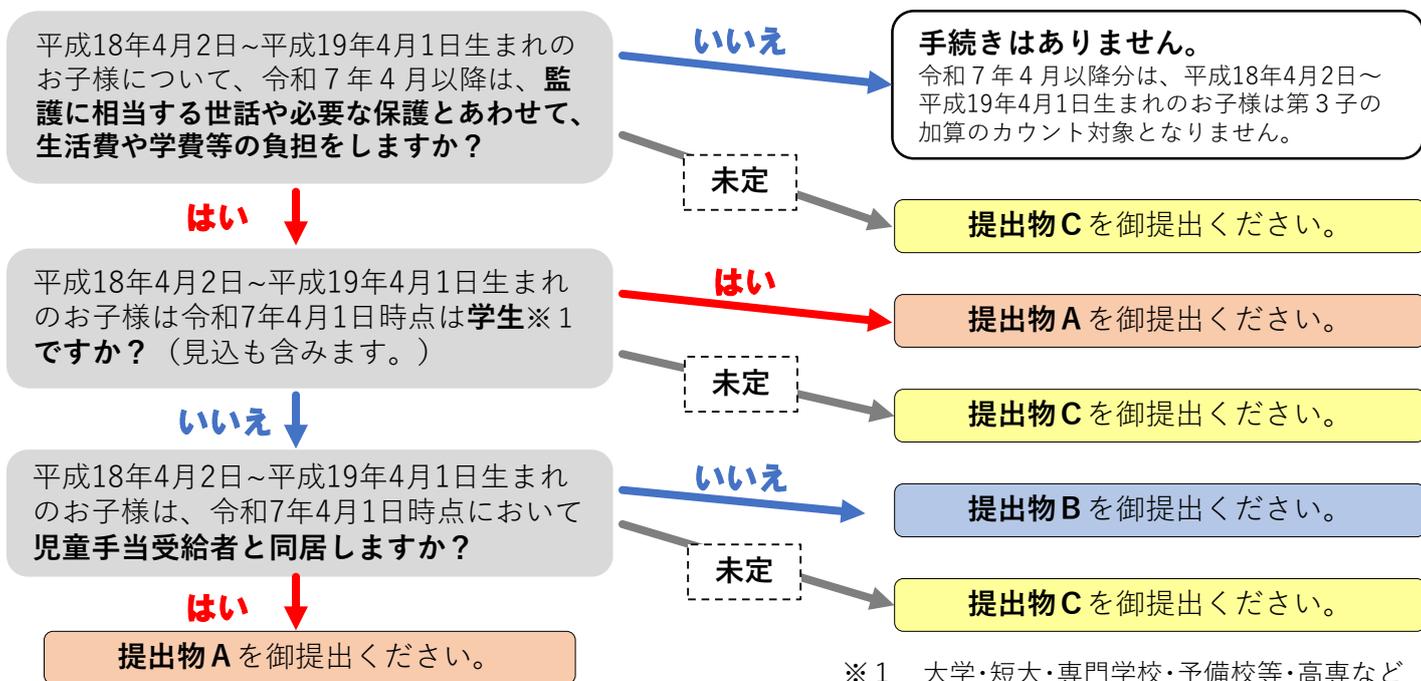
岩沼市桜一丁目6番20号

岩沼市役所 健康福祉部

子ども福祉課 家庭支援係

電話 0223-23-0529

# 提出物の確認フローチャート



## 提出物

### ▼提出物A <同居している、または学生で別居している場合>

- ①額改定請求書（別添記入例を参考に御記入ください。）
- ②監護相当・生計費の負担についての確認書（別添記入例【未定事項なし】を参考に御記入ください。）
- ③受給者の本人確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカードの顔写真面）

### ▼提出物B <学生以外で別居している場合>

- ①額改定請求書（別添記入例を参考に御記入ください。）
- ②監護相当・生計費の負担についての確認書（別添記入例【未定事項なし】を参考に御記入ください。）
- ③受給者の本人確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカードの顔写真面）
- ④生計費の負担を証明するもの  
【例】子の生計費の負担の状況がわかる書類（送金記録の写しなど）  
子の住所地の物件に係る賃貸契約書の写し（申立者が契約者となっている場合）  
子の健康保険証の写し（申立者が子の扶養者となっている場合）

### ▼提出物C <未定事項あり>

- ①額改定請求書（別添記入例を参考に御記入ください。）
- ②監護相当・生計費の負担についての確認書（別添記入例【未定事項あり】を参考に御記入ください。）※2
- ③受給者の本人確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカードの顔写真面）

※2 記載事項のうち未定であったものが確定した場合は、改めて「監護相当・生計費の負担についての確認書」を御提出ください。改めて御提出を頂くまで手続きは保留状態となり、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子様は第3子の加算のカウント対象となりません。

## 注意事項

- 提出物に不備（未記入や添付書類の不足）がないか十分に確認をお願いいたします。不備がある場合は手続きが完了しません。
- 期限までに提出（未定事項ありを含む）がなく、その後**期限を過ぎて提出があった場合は、提出のあった月の翌月分から第3子以降の加算のカウント対象となります。さかのぼることはありませんので御注意ください。**
- 提出頂いた内容（進学や就職等）に変更があった場合は、改めて「監護・相当・生計費の負担についての確認書」を御提出ください。